



# あだち 広報

発行/東京都足立区 千120 足立区千住一丁目4-18 ☎(882)1111 編集/土木部下水道課

## 下水道特集号

- (1面) "快適な環境"つくる 下水道
- (2面・3面) 足立区下水道現況図
- (4面) 下水道ができたら

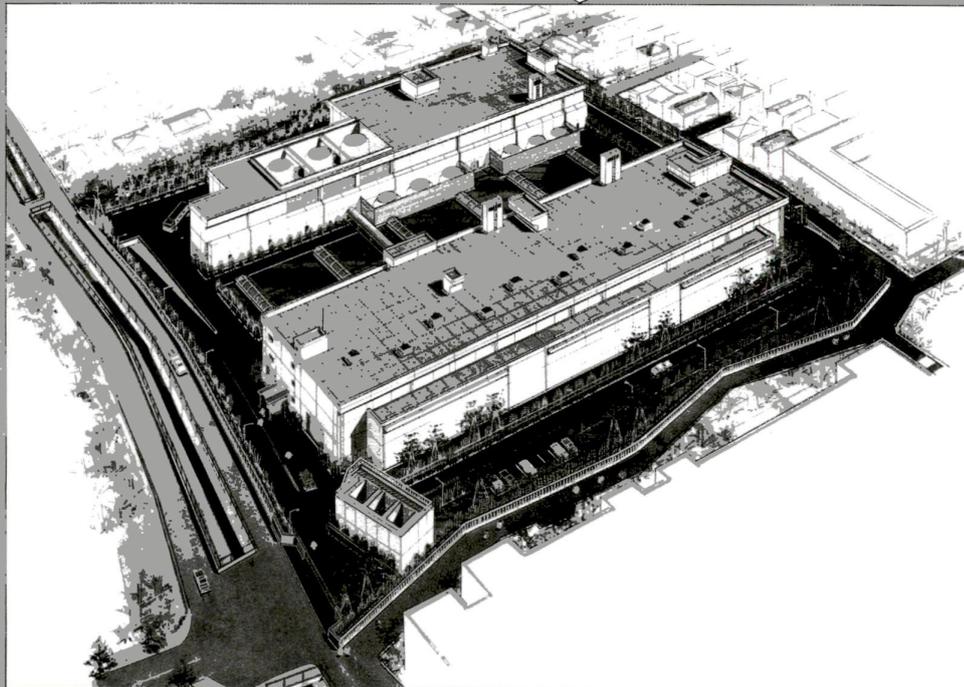
# "快適な環境"つくる 下水道



▲熊の木ポンプ所建設状況



### ▼完成予想図



## 西北部の担手

# 熊の木ポンプ所 建設始まる

下水道は、私達が安全でさわやかな生活を営み、また、豊かで美しい自然環境を保つために欠くことの出来ない大切なものです。このことは、下水道のない地区において、水路に汚水が流れていたり、大雨が降ると浸水被害が発生することでおわかりいただけると思います。

しかし、残念ながら足立区の下水道普及率は46%で、23区平均の83%に比べ依然として立ち遅れています。

この遅れを取り戻すため、東京都は61年度の下水道工事費の約3割を足立区に投入しております。

区も下水道事業を重点施策とし、都の下水道工事の一部を引き受けるなど、万全の体制で取り組んでいます。この結果、61年度末には普及率は52%、53%まで伸びる見込みです。

また、昨年は区西北部の普及の要である「熊の木ポンプ所」が建設着手となり、60年代末100%達成の見通しも明るくなつてまいりました。

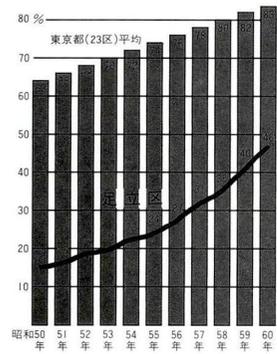
さらに、区では、下水道整備後の水路を、せせらぎの緑地帯にしようとする計画をすすめています。完成すれば、親と子が水辺で語り合い、いろいろな遊びをする光景が多く見られるようになるでしょう。

下水道を完備することは、21世紀に生きる子供達へ何よりも大きな贈り物を残していくことと言えます。

これからも都区一丸となって頑張つてまいります。工事区域にお住まいの方には、ご迷惑やご不便をおかけしますが、なにとぞご理解・ご協力くださるようお願い致します。

なお、下水道の現在の普及状況と62年度の整備計画を次ページに掲載いたしましたのでご覧下さい。

●公共下水道普及率の推移



# 足立区下水道計画及び現況図

(昭和62年2月現在)



●下水道についての問い合わせ・相談は

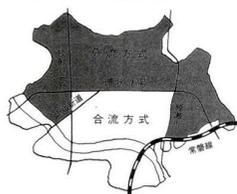
担当する窓口	電話
下水道建設計画・工事について	東京都下水道第五建設事務所 ☎ 605-5651
排水設備・助成金・料金・除	東京都下水道局北部第一管理事務所小宮支所 ☎ 602-8822
書施設について	東京都下水道局北部第一管理事務所 (新田・宮城・小台のみ) ☎ 906-2411
下水道の維持管理・埋設位置について	東京都下水道局北部第一管理事務所三河島出張所 (千代のみ) ☎ 803-4211
	東京都下水道局北部第二管理事務所王子出張所 (新田・宮城・小台のみ) ☎ 927-2748
	東京都下水道局北部第一管理事務所足立出張所 (荒川以北) ☎ 628-0126
区の施行する工事について	足立区土木部下水道課 ☎ 880-5271
助成金融資あつせん	足立区土木部計画課 ☎ 880-5201
私道建設の助成について	足立区土木部用地管理課 ☎ 880-5251
区道・区有道路について	足立区土木部道路課 ☎ 880-5231
し尿浄化槽の設置について	足立区都市環境部建設課 ☎ 882-1111
し尿浄化槽の清掃・維持管理について	東京都足立西清掃事務所 ☎ 853-2141
区道・公共溝渠の清掃・維持・管理について	足立区土木部東部工事事務所 (荒川以北の国道四号線以西の地区、および新田・宮城・小台地区) ☎ 897-0656

凡例

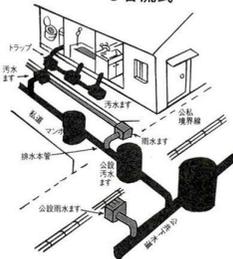
普及	処理区域 (水洗化可能)
枝線	61年度施行 (区)
	62年度施行予定 (区)
	61年度施行中 (都)
	61~62年度施行予定 (都)
幹線	汚水管完成
	汚水管61年度施行中
	汚水管計画
	雨水管計画
処理場	雨水管完成
	雨水管61年度施行中
	雨水管計画
	合流管完成
ポンプ所	処理場稼働中
	処理場工事中
	ポンプ所稼働中
	ポンプ所工事中

この計画は、実施に際し変更になる場合があります。詳細については、下記にお問い合わせください。足立区土木部下水道課 ☎ 880-5271

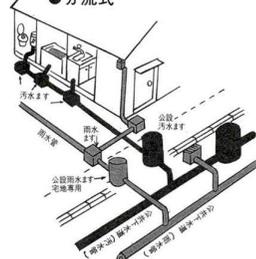
●分流式と合流式の区域



●合流式



●分流式



# 下水道ができたなら

下水道が使えるようになりますと、その区域は水洗化できる区域として、東京都公報に告示されます。そして各家庭には東京都下水道局からチラシでお知らせします。

このような地域のみなさんには、告示後三年以内に、くみ取り便所を水洗トイレに改造していただかなければなりません。

同時に、下水道料金を負担していたくみ取りにもなります。



## みなさんの行く工事は？

### くみ取りトイレをお使いの家庭では

くみ取りトイレの便器を水洗トイレの便器に変える工事と宅地内の排水管工事が必要です。

● 便器の種類、宅地内の状況などにより多少異なりますが、一般的に 25〜30万円位

### 浄化槽をお使いの家庭では

便器はそのまま使えますので、浄化槽の処理と宅地内の排水管工事が必要です。

● 浄化槽を撤去するか、埋め戻すかなどにより多少異なりますが一般的に 15〜23万円位

### 私道に面してお住まいの家庭では

みなさんで共同しての下水道工事が必要です。

● 工法などにより多少異なりますが、奥行 1m 当り 6〜7万円位

この場合、廃止届の提出が必要です。

## 工事は指定工事店で

水洗化工事は正しく行われないと、汚水がよく流れない、排水管やマスがこわれ、においやガスが家の中に入るといったことがあります。

工事は、東京都下水道局が指定した「東京都指定下水道工事店」でなければできないことになっています。依頼するときは、指定工事店であることを必ず確認してください。



## 助成融資制度をご利用ください。

これらの改造工事を行うには、相当の費用がかかります。

そこで、足立区及び東京都では、みなさんの負担を少なくし、水洗化の普及促進を図るため、助成や融資あつせ

ん制度を設けております。

申込先  
足立区土木部計画調整課助成係  
☎(八八〇)五二〇一

### 区の助成

水洗化設備資金融資あつせん  
水洗化工事(水洗便所への改造、浄化槽の切り替え、排水設備の設置)にあ

たつて、資金を一時的に支出するのが困難な方に対して区では一定の条件のもとに融資あつせんを行い、利子の一部を負担します。

条 件	融 資	そ の 他
1. 資金を一時に支出することが困難であると認められること。 2. 区内に在住し区内で工事すること。 3. 特別区民税を滞納していないこと。 4. 連帯保証人があること。 (現にこの融資の連帯保証をしていないこと)	1. 5万円以上30万円以内 (ただし2家屋以上まとめて水洗便所に改造する方は60万円以内) 2. 元金均等最高36ヵ月返還 3. 年利 6.4% (内利用者負担 3.2%) 4. 区指定金融機関にあつせん	1. 都の水洗便所助成を受けている方は、この金額を減じた額が対象となります。 2. 非課税世帯の方には 6.4%の利子を負担します。 3. 申請は工事の着手前にしてください。

### 私道排水設備助成制度

私道を利用してある家庭では、下水を公共下水道に流すため私道に排水設備が必要になります。この排水設備をつくる場合一定の条件のもとに区から助成金を受けられます。

条 件	助 成 額
● 幅員が1.2m以上の私道であること。 ● 2戸以上が共同して排水設備をつくること。 ● 区の基準をつくること。 ● くみ取り便所(し尿浄化槽を含む)をただちに水洗式トイレに改造すること。 ● 処理区域となった日から3年以内に申請するものであること。	区算定工事費に下記の助成率を乗じて得た額 ● 合流式下水道に接続する排水設備は 75% ● 分流式下水道に接続する排水設備に雨水排水設備として、雨水管を設置する場合80% 側溝を設置する場合85% 既設側溝を使用する場合 75%

### 私道整備助成制度

私道の簡易舗装を希望する方は工事費の助成が受けられます。

条 件	助 成 額
幅員が1.2m以上の私道で利用戸数が2戸以上であること。	下記の計算方式によります。
道路の両端が公道に接しているもの。	区算定工事費に90%を乗じた額
道路の一端が公道もしくは幅員1.2m以上の私道に接しているもの。	区算定工事費に80%を乗じた額
学校、保育所等の公共施設に通ずるものうち、適当と認められるもの。	区算定工事費に95%を乗じた額

### 都の助成

東京都の水洗便所助成制度  
くみ取り便所を水洗化する場合に、東京都から次のような助成金を受けられます。

(必ず工事をする前に申請してください)。手続は工事店が代行します。

下水道局小管支所普及係  
☎(六〇二)八八二二

助成金の種類	受けられる要件	助 成 額
一般助成	● 水洗化できるようになって3年以内 ● 世帯全員の総所得金額が370万円未満の世帯	45,000円
特別助成	● 生活保護世帯と住民税非課税世帯のうち生活に困りになっていると認められる世帯	197,300円以内

## 水洗化に伴うトラブルで困ったときは。

公共下水道ができて、土地や建物の所有者との話し合いがつかず水洗化できないという例があります。

このような場合、下水道局では弁護士などによる専門家により、「普及あつせん委員制度」を設け紛争の和解の仲介に努めています。お困りの方は、ご利用ください。

問い合わせ先/下水道局小管支所普及係  
☎(六〇二)八八二二

## INFORMATION

お気軽にどうぞ

# 下水道相談会を開催します

区では現在、下水道の早期全域普及をめざし、都と協力して工事をすすめています。

そこで、下水道の普及にともなう地域の皆さんからのご質問やご相談にお答えしていく、下水道相談会を開催いたします。

日時・場所 別表のとおり  
問合せ先 土木部 計画調整課  
下水道計画調整担当  
電話 (八八〇)五二二一  
※各会場 先着百名の方に粗品を進呈いたします。

3月2日(月)	3月4日(水)	3月6日(金)	3月9日(月)	3月11日(水)
東和住区センター	佐野住区センター	扇住区センター	竹の塚区民事務所	保塚住区センター

開催時間は、いずれも午前10時より午後4時までです。